



お知らせ

一人ひとりができること
「ごみ」を「資源」に

図 資源循環推進課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575

ごみはどのように処理されているかご存じですか？

ごみ集積場に出されたごみは、地域ごとにごみ収集車で集めています。

ごみ処理は、伊賀北部地域（上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田）と伊賀南部地域（青山）で違いがあります。

◆伊賀北部地域の可燃ごみの処理

可燃ごみは、さくらリサイクルセンターの可燃ごみ中継施設に集めます。その後、民間焼却施設に運び焼却処分しています。



さくらリサイクルセンター（治田）

◆伊賀南部地域の可燃ごみの処理

可燃ごみは、伊賀南部クリーンセンターに運び、そこで焼却処分しています。



伊賀南部クリーンセンター（奥鹿野）

◆資源ごみの処理

空き缶やペットボトル、びん類、古紙、古布、容器包装プラスチックといった資源ごみは、どのように処理されているのでしょうか。

集めた資源ごみは、さくらリサイクルセンターや伊賀南部クリーンセンターに運び、そこで汚れたものを分別した後、破砕や圧縮梱包をして、民間のリサイクル業者に運んで資源化を行っています。



空き缶やペットボトル圧縮梱包

◆ごみ処理の課題

ごみは必ず発生するものです。皆さんの生活環境を守るために、市では責任を持ってごみ処理を行っていますが、課題もあります。

○資源化率の低さ

伊賀市の資源化率は14.1%（令和6年度）です。これは全国平均19.3%、三重県平均19.0%（ともに令和6年度）と比べて低くなっています。

○ごみ処理の経費

ごみ集積場から収集して施設まで運搬する経費、施設で処理する経費、適正に処理できるよう施設を維持する経費などがあります。この経費は、令和6年度実績で約16億円かかっています。

ごみ処理の経費を少しでも下げるため、まずは「施設で処理する経費」を減らすことが必要です。

伊賀市一般廃棄物処理基本計画

◆計画の策定

市では、令和8年4月に「伊賀市一般廃棄物処理基本計画」を改定しました。

この計画では、適正なごみ処理の体制を維持することや、ごみの減量、再資源化に取り組むことを記載しています。

大量生産・大量消費・大量廃棄の経済活動によって減少する天然資源を守り、環境負荷を低減する持続可能な循環型社会の実現をめざしていきます。

循環型社会を形成していくためには、次の取り組みが重要です。

- 製品などがごみになること自体を減らす
- ごみとして廃棄しなくてはならなくなった場合は、できるだけ資源として適正に利用する
- 資源として利用できないものは適正にごみとして処理する

◆ごみの減量はなぜ必要？

皆さんが出した可燃ごみの中には、分別すれば資源として再資源化できる「紙類」や「布類」が含まれています。

また可燃ごみに含まれている生ごみの中には、食べ残しや未開封のまま廃棄されている「食品ロス」も存在しています。

生ごみは可燃ごみの重さの約4割を占め、その8割は水分と言われています。

「水分」を「燃やす」ことで処理費用が余分にかかってしまいます。

◆ごみ減量の目標

計画では、ごみの削減目標を掲げています。

【例】

- ごみ排出量（t／年）
令和6年：23,831 → 令和17年：20,000以下
- 家庭から出る1人1日あたりのごみ量（g／人・日）
令和6年：480 → 令和17年：420以下
- 再生利用率（%）
令和6年：14.1 → 令和17年：20以上

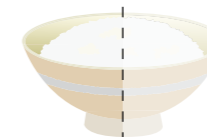
【食品ロス量の削減目標】

令和6年度推計値	令和17年度目標値
62.10g／人・日	51.05g／人・日

11.05g／人・日の削減

- 例えば1人1日あたり11.05g削減すると…
1週間でお茶碗約0.5杯分の食品ロスを減らせます。

※お茶碗一杯のご飯：約150g



◆ごみ減量の取り組み

計画では、市民や事業者の皆さんに市がどのような取り組みをしていくのかをお示ししています。

重点的な取り組みとして、「食品ロスの削減に向けた取り組み」「再資源化率向上に向けた取り組み」を挙げています。

具体的な取り組みについては、市ホームページをご覧ください。

なお、10月は「食品ロス削減月間」です。皆さんそれぞれができることから、食品ロス削減に取り組んでみましょう。

◆生ごみ・食品ロスの削減に向けた取り組み例

- 消費量に見合った食材の購入・調理の実践
必要な分だけ購入し、食べる分だけ調理しましょう。
- 「てまえどり」行動の実践
購入しすぐ食べるときは、商品の手前にある、販売期限の迫った商品を選びましょう。
販売期限が過ぎて廃棄されることによる食品ロスの削減に努めてください。
- 生ごみ3きり運動（水きり・食べきり・使いきり）の継続
買った食材を使いきる。食べ残しをしない。生ごみは出す前に水分を絞りましょう。
- 賞味期限・消費期限の正しい理解
賞味期限はおいしく食べられる期限で、消費期限は安全に食べられる期限のことで、正しく理解して、適量を購入し、食品ロスの削減につながる購買行動に努めてください。

◆ごみ分別の取り組み

ごみ分別アプリや資源・ごみ収集カレンダーなどで、分別や回収の方法をお知らせしています。

※多言語にも対応しています。



伊賀市ごみ分別アプリ



iPhone版



Android版

ごみの適正処理を継続していくためには、市民・事業者・行政が互いに連携し、ごみの排出抑制やリサイクルに取り組むことが重要です。

皆さん一人ひとりができることとして、ごみを出す際には、少しずつでも「ごみを減らして資源にする」という取り組みをお願いします。